

平成26年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名	人権啓発推進事業		担当部署	健康福祉部 人権推進課(室)		
総合計画体系			根拠法令 計画など	鳴門市人権条例, 鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ		
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり	事業期間	開始	平成	6年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なると			終期	未定
(小項目)	人権					
施策	1	人権の尊重				
基本事業	1	人権行政の推進				

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 市民						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	「人権」に関して理解と認識を深め、問題意識を持ってもらい、人権侵害や差別問題を解決、市民と行政が一体となって、互いに助け合い、支え合い、だれもが安心して暮らせる人権のまちづくりを進めていく。						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	単位
		人権セミナーへの参加者数	400	450	550	570	600	人

◎実施結果(DO)

事業実施内容	25年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	人権問題を2回(うち同和問題を1回)、男女共同参画を2回の計4回実施した。開始時期の調整(他のイベントと重ならないように調整して実施し、市民が参加しやすい環境を整える。)やアンケートの集計結果を踏まえ、好評だった講師を再度招へいしたり、市民に関心のある話題(防災、不登校、いじめ問題、絵本の読み聞かせ)と人権を絡めた内容とした。また、健康づくり課・子どもいきいき課が所管する自殺予防対策事業と連携し、子育て・学生世代を中心とする若年層の集客に力点を置き、会場を鳴門教育大学とするなど、地元大学との共催事業とした。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
指標名		24年度実績	25年度実績	26年度目標	27年度目標	28年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	人権セミナー開催回数	4	4	5	4	4	回
	2	出張出前講座実施回数	15	18	20	20	22	回
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	人権セミナーへの参加者数		364	660	—	—	—	人
	目標達成率(実績/目標)		146.7		—	—	—	%

コスト分析		24年度実績	25年度実績	26年度	27年度	28年度	単位	
事業費	(財源内訳の合計)		229	277	294	294	294	千円
	財源内訳	国	0	0	0	0	0	
		県	229	213	293	293	293	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	64	1	1	1	
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)		652	652	652	652	652	人	
人件費内訳	正規職員(6,517千円/人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
	臨時職員等(2,012千円/人)							
総事業費 (事業費と事業にかかる人件費の合計)		881	929	946	946	946	千円	

【事務事業名：人権啓発推進事業】

◎平成26年の実施状況(DO)

現在の実施状況	他のイベントと重ならないよう開催時期を調整して実施し、市民が参加しやすい環境を整える。より多くの市民に参加いただくため、事前の広報に力点を置く。自殺予防対策事業と連携したセミナーを今年度も1回開催し、子育て・学生世代を中心とする若年層の集客を重視し、鳴門教育大学講堂を会場とした同大との共催事業を2回開催する。市民に身近な人権問題として考える機会を提供するため、引き続き人権啓発活動地方委託事業での人権セミナー及び人権の花運動開催の採択と委託金額の増額を求め、事業の充実・拡大を図る。最近頻発している差別事件を取り上げることで、人権問題を身近なものとして捉えてもらうことで、参加者の増加を図る。出張出前講座を充実することで、市民に人権セミナーのほかにも人権に関して理解と認識を深めていただく機会を提供する。
----------------	---

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価		理由等所見欄
	8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 廃止した場合に支障が出る。	現在でも部落差別をはじめとする人権問題が存在する中で、市民が安心して暮らせるための基盤である基本的人権の尊重についての啓発・普及活動は必要不可欠である。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 施策 人権の尊重 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
	/10	<input type="checkbox"/> ⑥ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	2.有効性の評価		理由等所見欄
	8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 市民生活上の課題解決に貢献している。	他課との連携により魅力ある人権セミナーとしたことや鳴門教育大学との共催により、セミナー参加者数が大幅に増加した。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 行政内部の管理上の課題解決に貢献している。	
<input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業目標が達成できるような事業内容になっている。			
<input checked="" type="checkbox"/> ④ 事業対象は適切である。			
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。			
/10	<input type="checkbox"/> ⑥ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
3.効率性の評価		理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業実施手法は適切である。	事業費が法務省の人権啓発活動地方委託事業委託金を活用しており、委託金の範囲内で行える事業実施に取り組んでいる。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10	<input type="checkbox"/> ⑥ 効率性向上の余地はない。		

◎今後の方向性(ACTION)

課題	セミナーの集客を増やすためには、魅力のある講師を呼ぶことが大きなウエイトを占める。魅力のある講師を招へいするためには、講師謝金の上昇が避けられないが、県からの人権啓発活動事業委託金は削減傾向である。 近隣諸国に対する嫌悪・反感感情が住民の間にも噴出しており、四国遍路道での差別貼紙事件やスポーツ界における差別事件の発生を招いていることから、国際的な人権課題にも啓発を進めていく必要がある。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	平成26年度 ▼ 7月 ▼			
	どのように改革するのか	他課が所管する補助金制度と連携してセミナー事業の実施を検討する。より多くの若年層の集客を図るため、人権セミナーのうち1回を会場を鳴門教育大学講堂で実施するとともに、同セミナーを同大学の授業の一環として取り入れていただくとともに、市民向けの公開講座とすることで、より一層の大学との連携を図っていく。			